

平成28年度
自己点検・自己評価報告書

(平成29年7月作成)

関西医療学園専門学校

目 次

I. 関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程	1
II. 評価項目別自己点検	
基準1 教育理念・目的・育成人材像等	2
基準2 学校運営	2
基準3 教育活動	2
基準4 教育成果	4
基準5 学生支援	6
基準6 教育環境	8
基準7 学生の募集と受け入れ	9
基準8 財務	10
基準9 法令等の遵守	10
基準10 社会貢献	11

関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、本校における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第1条に規定する目的を達成するため、関西医療学園専門学校自己点検・評価委員会（以下委員会という。）を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本的方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項
- 六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(構成)

第3条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを委嘱する。

(運営)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。

3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。

(結果の報告)

第5条 委員会は、自己点検・評価の結果を教師会に報告するものとする。

(結果の公表)

第6条 自己点検・評価の結果を公表するときは、教師会の承認を得るものとする。

(事務)

第7条 委員会の事務は、学務課において行う。

附 則 この規程は、平成23年6月7日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

関西医療学園専門学校の歴史は、1957年（昭和32年）に大阪市阿倍野区に設置した「関西鍼灸マッサージ専門学校」から始まる。初代理事長武田武雄は「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神に掲げ、有為な鍼灸マッサージ師、柔道整復師を社会に送り出すことにより、斯界の発展に貢献してきた。さらに、理学療法士の養成教育についても、1993年（平成5年）より行ってきた。そして、その精神は現在も脈々と受け継がれている。

本校がめざす理想の医療人とは、「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人」である。学則第1条では「本校は教育基本法及び学校教育法に則り、医療技術に関する学理及び技術を教授し、併せて普通教育を施し教養を高めるとともに人格を陶冶し、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有能な人材を育成することを目的とする」と明確に定めている。

さらに、患者さんの立場を最大限尊重できる豊かな感性と暖かい人間性、高い倫理観を持った医療人の育成に努め、多くの卒業生が各業界で活躍をしている。

基準 2 学校運営

学校法人全体の運営方針は理事会及び評議員会で決定され、専門学校の日常的な事項の決定は教師会において行われる。この決定に基づき各学科の教務委員会のほか、各種委員会が細部にわたり検討し実行する。また、これらに付随する業務を処理するために事務組織が設けられている。このように本校の意思決定の過程は確立され円滑に遂行されている。

事業計画は、毎年度作成される事業計画書で本校の円滑な運営と教育の充実に視点をおいた計画を策定し、さらに事業報告書においては、その達成および進捗状況を報告している。本校の運営組織、各種委員会は各種規程により具体的に定められている。

教職員の採用は新学科の設置や定員の拡大により、適正数を確保してきた。また、就業および厚生に関しては就業規則およびその他学園諸規程により定められている。

情報処理システム、事務機器のO A化、A V機器の導入により、最新の情報システム化を進め事務機器や教具教材の作成等に使用されている。

基準 3 教育活動

（1）東洋医療学科

本学科の教育目標・育成人材像は、業界の動向を常に把握し、これを反映させたものとしている。

2015年（平成27年）に職業実践専門課程の文部科学大臣告示を受けた本学科は、臨床現場で実践できる知識・技術・人間性の修得を目標として掲げ、臨床実習を中心とした実践教育に重点を置いている。

教育到達レベルは、実地の臨床現場における患者対応、鍼灸施術、カルテ記載をできること、すなわち業界が求めるレベルを踏まえている。特に附属鍼灸施術所における臨床実習を3年次に180時間実施し、教員指導のもとで実際の患者さんに施術する機会を設けている。

カリキュラムは教育目標を実現するために体系的に編成され、社会および学生のニーズに応えるために見直しがなされている。

授業内容や教授法の現状について、学生対象の授業アンケートを実施し、担当教員にフィードバックして教育内容および教授法の改善に努めている。

教員採用では教育歴や実績を重視し、専門性を備えている教員を確保している。非常勤教員は、大学・各種学会・研究会に所属し、実地経験を積んだ教員を採用している。専任教員は、校内のFD研修や学外研修を通じて専門性および教授力の向上に努め、教育活動に還元している。

(2) 東洋医療鍼灸学科(昼間・夜間)

本学科の教育目標・育成人材像は、業界の動向を常に把握し、これを反映させたものとしている。

2015年(平成27年)に職業実践専門課程の文部科学大臣告示を受けた本学科は、臨床現場で実践できる知識・技術・人間性の修得を目標として掲げ、臨床実習を中心とした実践教育に重点を置いている。

教育到達レベルは、実地の臨床現場における患者対応、鍼灸施術、カルテ記載をできること、すなわち業界が求めるレベルを踏まえている。特に附属鍼灸施術所における臨床実習を3年次に180時間実施し、教員指導のもとで実際の患者さんに施術する機会を設けている。

カリキュラムは教育目標を実現するために体系的に編成され、社会および学生のニーズに応えるために見直しがなされている。

授業内容や教授法の現状について、学生対象の授業アンケートを実施し、担当教員にフィードバックして教育内容および教授法の改善に努めている。

教員採用では教育歴や実績を重視し、専門性を備えている教員を確保している。非常勤教員は、大学・各種学会・研究会等に所属し、実地経験を積んだ教員を採用している。専任教員は、校内のFD研修や学外研修を通じて専門性および教授力の向上に努め、教育活動に還元している。

(3) 柔道整復学科(昼間・夜間)

2015年(平成27年)に職業実践専門課程の文部科学大臣告示を受けた本学科は、実技能の高い資格者の育成を目指している。カリキュラムは実技授業を豊富に組み入れ、施術経験の豊富な柔道整復師を非常勤教員として迎え、より実践的で、臨床的な教育を心がけている。そして、学生の実技能の習得向上を考慮し、本校独自の実技マニュアルを作成し、授業及び実技試験に役立っている。実技授業を担当する教員は、ほとんどが本校の卒業生であり、人格、知識、技術において信頼が置ける人材であり、授業アンケートにおいても学生から高い評価を得ている。授業全体は、科目大系フローチャートに沿って、学生がより効率的に各学年、各科目においてステップアップできるような科目構成をしている。

学生の入学の目的は、国家試験合格であり、そのフォロー体制は、補講、模擬試験など万全を期している。学生も国家試験科目については単位認定制度があるにも関わらず、単位認定を受けず勉学に励んでいることは称賛できる事実であると感じている。

実際、社会に出て、医療人として地域住民に信頼され、必要とされる人材となるためには、知識や技術だけでなく、人間性やコミュニケーション能力が必要である。この教育は卓上の教育だけで行えるものではなく、臨床実習や救護活動を通じ社会と交わり、育成していきたいと考えている。医学は日進月歩、発展し、それに対応するためには、卒業後も勉強しなければならない。この生涯教育に対し校友会とタイアップして活動を積極的に行っている。

(4) 理学療法学科

本学科の教育活動については、2014年（平成26年）に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審し、適切な教育活動と管理運営を行う施設として認定されている。本学科は業界の人材ニーズに対応するべく、業界の動向を常に把握できるように努め、これを教育目標や育成する人材像に反映できるようにしている。業界のニーズに合わせた育成を行うために、教育目標を明示したカリキュラムにより、効率的にかつ具体的に実現を図っている。カリキュラムの編成は、教育方法や内容を検証し直すうえでも非常に重要な業務と考える。そのため、学生が適切に学習を進められるように、カリキュラムは各科目間を体系的かつ効率的に結びつけられるよう作成されている。また授業の内容および進度調整は、定期的に相談や報告をもって整合性が図られている。

総合治療実習として位置付ける3年次臨床実習を行う実習施設については、疾患別理学療法の実習と適切な指導が期待できる施設を追加するため、大阪府知事に申請して承認を受けている。この他、キャリア教育の一環として、正規の教育課程以外に行っている研修実習は、理学療法士としての職業観を見出し、自身が目指す臨床像を構築するための教育として位置づけられている。このことによって、社会人としての態度や人間性、またコミュニケーション能力の向上が期待できる。

学生の満足度を測るとともに改善点を把握するため、授業についての学生アンケートを実施し、この結果を教員へフィードバックし、さらに必要であればカリキュラムの見直しを行うなど、適宜、教育内容の改善に努めている。

教員の専門性、人間性、教授力については、常に業界のレベルに対応できるよう、定期的な研修や教育研究活動を行い学生に還元できるよう努めている。

基準4 教育成果

(1) 東洋医療学科

職業実践専門課程の告示を受けた本学科にとって就職支援は重要な責務と考えており、本学科の求職者就職率は100%を達成している。

国家資格取得率の向上は重要な教育目標であり、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師国家試験に準じて模擬試験や卒業試験を実施し、学習到達度に応じて面談および補講を実施している。

退学率の低減は、学生に自己の将来像を明確化させ、その目標に向かわせるキャリア教育の成果と位置づけている。そのための取り組みとして担任制を採用し、個別指導に重点を置いている。また、相談員を配置し、学生からの相談を受け付けている。

卒業生・在校生の社会的活躍は、長年にわたる本校の教育成果と考え、ホームページ、学校案内などで紹介している。

鍼灸医学の学術研究をとおして学生の探求心を深めるとともに、社会への情報発信の一環として、研究指導を受けた学生は、公益社団法人東洋療法学校協会学術大会において学術発表を行っている。

(2) 東洋医療鍼灸学科(昼間・夜間)

職業実践専門課程の告示を受けた本学科にとって就職支援は重要な責務と考えており、本学科の求職者就職率は100%を達成している。

国家資格取得率の向上は重要な教育目標であり、はり師及びきゅう師国家試験に準じて模擬試験や卒業試験を実施し、学習到達度に応じて面談および補講を実施している。

退学率の低減は、学生に自己の将来像を明確化させ、その目標に向かわせるキャリア教育の成果と位置づけている。そのための取り組みとして担任制を採用し、個別指導に重点を置いている。また、相談員を配置し、学生からの相談を受け付けている。

卒業生・在校生の社会的活躍は、長年にわたる本校の教育成果と考え、ホームページ、学校案内などで紹介している。

鍼灸医学の学術研究をとおして学生の探求心を深めるとともに、社会への情報発信の一環として、研究指導を受けた学生は、公益社団法人東洋療法学校協会学術大会において学術発表を行っている。

(3) 柔道整復学科(昼間・夜間)

養成施設の急増を背景に志願者が激減し入学倍率の低下が起こり、学力の低い入学者や目的意識の低い入学者が増えている。それに加え、不景気により学費が家計を圧迫し、退学する者が増えている。これらの対応策として、担任からの個別指導や、授業の工夫、モチベーションアップの講演等を行ったり、学園奨学金の貸与や柔道奨学金の給付を行ったりするなど、様々な取り組みを行っている。

就職については、卒業生の最終目標は独立開業であるが、ほぼ100%の就職率であり、求人は求職数を上回る状況である。

当然、就職の前に資格取得が必修の条件となるが、学校として、国家試験に対する対策補講や模擬試験など、フォローアップ体制を確保しており、高い合格率を維持している。しかし、実際、資格を取得し社会で信頼される医療人となるためには、机上の知識や技術では、地域住民に信頼を得、必要とされる柔道整復師となることはできず、生涯教育として校友会とタイアップし、研修を行い、より一層の資質の向上を図り、確実なものにしなければならない。

(4) 理学療法学科

教育効果としての資格取得率は、毎年高い水準を維持している。

就職支援においては、財団法人専修学校教育振興会（現一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）主催の職業指導・職業紹介業務研修を修了した担当教員が学生の希望にそえるように就職支援を行っており、100%の就職率を保っている。

学生支援について、経済的な面では学園奨学金制度を設け、また白衣や検査器具を無償で支給している。勉強や心身面については、相談窓口や担任の面談によって学校生活が有意義なものになるよう、個別的な対応によって退学率の低減を図り、多くの資格取得者を輩出している。

資格取得後も数多くの卒業生が、業界団体の役員や関連領域での講師を務めるなど社会的な活躍をしている。

基準5 学生支援

（1）東洋医療学科

学生生活全般を支援するよう努めており、学生生活の相談や就職支援、経済的支援の体制は整備されている。

学生生活（精神面、学業面）については、各学科で複数名の専任教員が学生相談員となり、学生からの相談に対応する体制が整っている。そのほかに担任制をとり、成績・出席指導等の個人面談を行っている。

また、保護者と連絡をとり、連携も図っている。加えて、ハラスメント防止のため、定期的に研修会を開催しており、今年度は、併設校の関西医療大学と合同でハラスメントに係る委員会も開催した。

健康面では、毎年定期健康診断を実施し、学生の負傷、疾病発生時には学生総合保険により学生支払負担を軽減するなど、総体的に学生の健康管理を行っている。今後は、多数の兼任教員である開業医と連携し、学生の健康管理の充実も検討していく。

就職については、学務課において、求人のおよび求職者（学生、卒業生）への求人提供を行っている。

なお、最終学年に進学・就職のアンケート調査を実施し、相談者には適宜対応している。

経済的側面については、学園の経営努力により、同種他校と比べて学費の設定は低いものになっており、2014年（平成26年）よりWライセンス（鍼灸と柔道整復など）取得希望者への学費軽減に取り組み、就学支援を行った。そのほかに学費の延納分納制度、特待生制度、奨学金制度、各種奨学金の案内、教育ローン、提携銀行ローン等も紹介している。

また、本学科は教育訓練給付金制度の指定講座の認定を受けたので、2015年（平成27年）の入学者から、さらなる経済的負担の軽減を図ることが可能になった。

学生の課外活動は公認クラブに対しては助成金を支出し、円滑に活動が行えるよう、顧問の指導を含め学校全体で支援を行っている。

（2）東洋医療鍼灸学科（昼間・夜間）

学生生活全般を支援するよう努めており、学生生活の相談や就職支援、経済的支援の体制は整備されている。

学生生活（精神面、学業面）については、各学科で複数名の専任教員が学生相談員となり、学生からの相談に対応する体制が整っている。そのほかに担任制をとり、成績・出席指導等の個人面談を行っている。

また、保護者と連絡をとり、連携も図っている。加えて、ハラスメント防止のため、定期的に研修会を開催しており、今年度は、併設校の関西医療大学と合同でハラスメントに係る委員会も開催した。

健康面では、毎年定期健康診断を実施し、学生の負傷、疾病発生時には学生総合保険により学生支払負担を軽減するなど、総合的に学生の健康管理を行っている。今後は、多数の兼任教員である開業医と連携し、学生の健康管理の充実も検討していく。

就職については、学務課において、求人のおよび求職者（学生、卒業生）への求人提供を行っている。

なお、最終学年に進学・就職のアンケート調査を実施し、相談者には適宜対応している。

経済的側面については、学園の経営努力により、同種他校と比べて学費の設定は低いものになっており、2014年（平成26年）よりWライセンス（鍼灸と柔道整復など）取得希望者への学費軽減に取り組み、就学支援を行った。そのほかに学費の延納分納制度、特待生制度、奨学金制度、各種奨学金の案内、教育ローン、提携銀行ローン等も紹介している。

また、本学科は教育訓練給付金制度の指定講座の認定を受けたので、2015年（平成27年）の入学者から、さらなる経済的負担の軽減を図ることが可能になった。

学生の課外活動は公認クラブに対しては助成金を支出し、円滑に活動が行えるよう、顧問の指導を含め学校全体で支援を行っている。

（3）柔道整復学科（昼間・夜間）

学生生活全般を支援するよう努めており、学生生活の相談や就職支援、経済的支援の体制は整備されている。

学生生活（精神面、学業面）については、各学科で複数名の専任教員が学生相談員となり、学生からの相談に対応する体制が整っている。そのほかに担任制をとり、成績・出席指導等の個人面談を行っている。

また、保護者と連絡をとり、連携も図っている。加えて、ハラスメント防止のため、定期的に研修会を開催しており、今年度は、併設校の関西医療大学と合同でハラスメントに係る委員会も開催した。

健康面では、毎年定期健康診断を実施し、学生の負傷、疾病発生時には学生総合保険により学生支払負担を軽減するなど、総体的に学生の健康管理を行っている。今後は、多数の兼任教員である開業医と連携し、学生の健康管理の充実も検討していく。

就職については、学務課において、求人のおよび求職者（学生、卒業生）への求人提供を行っている。

なお、最終学年に進学・就職のアンケート調査を実施し、相談者には適宜対応している。

経済的側面については、学園の経営努力により、同種他校と比べて学費の設定は低いものになっており、2014年（平成26年）よりWライセンス（鍼灸と柔道整復など）取得希望者への学費軽減に取り組み、就学支援を行った。

そのほかに学費の延納分納制度、特待生制度、奨学金制度、各種奨学金の案内、教育ローン、提携銀行ローン等も紹介している。

また、本学科は教育訓練給付金制度の指定講座の認定を受けたので、2015年（平成27年）入学者からさらなる経済的負担の軽減を図ることが可能になった。

学生の課外活動は公認クラブに対しては助成金を支出し、円滑に活動が行えるよう、顧問の指導を含め学校全体で支援を行っている。

（4）理学療法学科

学生生活全般をフォローするよう努めている。学生生活の相談や就職支援、経済的支援は相談件数も多く、学生相談員の教員、就職支援担当の教員による十分な対応に努めている。

学生生活における相談には、学生相談員が担任と連携を取りながら、対応している。

就職に関しては、年2回の就職ガイダンスを実施したうえ、複数回の個別面談を行い支援している。

経済面については、学園貸与奨学金と日本学生支援機構の奨学金制度を整備するほか、延納分納制度を整備しており、学生の就学支援を図っている。この他に、特待生制度を設け、優秀な学生に対し授業料減免を実施している。

また、学生の健康管理については、定期健康診断を実施し、4種抗体検査により抗体ワクチンの接種が必要な学生には、本校兼任教員の医師が管理する健診クリニックにおいて市価より廉価で接種できるよう配慮している。

その他、学生指導については、適宜保護者と連絡をとり、学校と家庭の連携に努めている。

基準6 教育環境

（1）東洋医療学科

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設については、専修学校設置基準および養成施設認定規則に基づいて整備されている。また本校では自習室、学生ホール等を設置する他にも安全衛生面を配慮したトイレ、特に女性用トイレには一部パウダールームを設置して、学生の学習環境の向上に努めている。

実習については、本校附属施術室において臨床実習を実施している。

この他、任意参加であるが、アメリカスポーツ医学短期研修を案内し、学校内では体験できないスポーツ医学の最新の情報を肌で感じ、医療人として視野を広げることが図っている。

校舎等施設設備については、耐震設備、消防設備などの防災施設は整備されており、メンテナンス業者と契約し、定期的に検査、修繕を行っている。

なお、本学科では防災対策としての退避訓練等は実施していないので、今後全校的な取り組みを検討する必要がある。

(2) 東洋医療鍼灸学科(昼間・夜間)

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設については、専修学校設置基準および養成施設認定規則に基づいて整備されている。また本校では自習室、学生ホール等を設置する他にも安全衛生面を配慮したトイレ、特に女性用トイレには一部パウダールームを設置して、学生の学習環境の向上に努めている。

実習については、本校附属施術室において臨床実習を実施している。

この他、任意参加であるが、アメリカスポーツ医学短期研修を案内し、学校内では体験できないスポーツ医学の最新の情報を肌で感じ、医療人として視野を広げることを図っている。

校舎等施設設備については、耐震設備、消防設備などの防災施設は整備されており、メンテナンス業者と契約し、定期的に検査、修繕を行っている。

なお、本学科では防災対策としての退避訓練等は実施していないので、今後全校的な取り組みを検討する必要がある。

(3) 柔道整復学科(昼間・夜間)

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設については、専修学校設置基準および養成施設認定規則に基づいて整備されている。また本校では自習室、学生ホール等を設置する他にも安全衛生面を配慮したトイレ、特に女性用トイレには一部パウダールームを設置して、学生の学習環境の向上に努めている。

実習については、本校附属施術室において臨床実習を実施している。

この他、任意参加であるが、アメリカスポーツ医学短期研修を案内し、学校内では体験できないスポーツ医学の最新の情報を肌で感じ、医療人として視野を広げることを図っている。

校舎等施設設備については、耐震設備、消防設備などの防災施設は整備されており、メンテナンス業者と契約し、定期的に検査、修繕を行っている。

なお、本学科では防災対策としての退避訓練等は実施していないので、今後全校的な取り組みを検討する必要がある。

(4) 理学療法学科

普通教室、実習室、図書室、講堂等の施設については、専修学校設置基準および養成施設指定規則に基づいて整備されている。また本校では自習室、学生ホール等を設置して、学生の学習環境の向上に努めている。また、施設・設備の改修に努め、学習環境の整備を積極的に図っている。

校外実習については、大阪府知事の承認を受けた医療機関、介護老人保健施設などの実習施設で18単位の臨床実習を約6月間に渡り実施している。このため、実習施設との連携を図り、教育効果の把握に常に努めており、十分な教育体制を確保していると考えている。

防災対策については、校内および校外での事故を防止するように努めているところであり、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団の学生生徒災害傷害保険に加入している。この他、特に校外での実習中の事故に備え、医療分野学生生徒賠償責任保険にも加入している。また、防災マニュアルを配付して退避訓練を行っている。今後は、全校的な災害対策への取り組みが必要と考えている。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動については、入学試験委員会において定めた活動方針により、適正に実行している。具体的には、学校案内書およびホームページの作成、ネット媒体や進学情報誌への参画、学校説明会および入学相談会の実施などにより、積極的な募集活動を行い、定員の確保に努めている。また教育成果を学生募集に活用しているが、卒業生の活躍紹介を更に学生募集に活用できるように、最新データの収集整理を行っている。

入学選考については、各学科ごとに入学選考委員会を設け、多様な入学選考を実施することで、定員の確保を図っている。また、学力評価に片寄らず、広く意欲のある学生を獲得するため、東洋医療鍼灸学科および柔道整復学科ではAO入試を導入し、受験生の選択肢を増やしている。

基準 8 財務

平成28年度収支決算は、収入面については学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、雑収入、受取利息・配当金、資産売却差額、その他の特別収入が予算比増額、付随事業収入が減額となり、事業活動収入合計は3,242,875千円（予算比0.9%増）となった。

支出面では、諸経費の抑制に努めた結果として、事業活動支出合計が3,069,403千円（予算比2.9%減）となった。

当年度収支差額につきましては、基本金組入前の差額が173,472千円となり、基本金組入額合計144,961千円を差し引いて28,510千円（予算比112.4%増）となり、翌年度繰越収支差額は、34,706千円（予算比115.6%増）となった。

事業活動収支予算決算財務比率は、経常収入に占める割合の学生生徒等納付金比率が86.0%、事業活動収入に占める割合の寄付金比率が0.2%、補助金比率が4.4%となった。支出では人件費比率が57.6%（前年度0.4%減）、教育研究経費比率が26.0%、借入金等利息比率が0.1%となった。

専門学校においては、平成14年度より無借入金経営であるが、法人全体での借入金負債については、返済計画に沿って各年度の返済額や総資産額に対する割合についての基準を遵守したものであり、順調に返済をしている。なお、自己資金からみた総負債の負債比率は9.7%（前年度比0.2%減）と安定した数値水準である。

財政基盤安定実施のために、引き続き入学者定員の確保と退学者数の減少に努め、全教職員が統一した理念のもと、業務改善を進めている一方で、支出面に関しては、教育の水準を低下させることなく、経費削減に努め、財務の健全性を維持すべく、計画的な予算管理運営を徹底して行っている。

基準 9 法令等の遵守

本校は学校教育法に則り、専修学校設置基準、学校養成施設指定（認定）規則ならびに養成施設指導ガイドライン（養成施設指導要領）、私立学

校法などの関連法令と学校法人寄附行為、学則等諸規程に基づいて運営しており、これらは教職員全体に周知されている。

個人情報保護対策については個人情報保護法を遵守し、教職員および学生データの漏洩や不法侵入等がないように厳正に管理するとともに、本人の同意を得ずに第三者へ情報提供することがないように教職員に対し、注意を喚起している。

このため、電子データ管理の不法侵入対策は厳重にウイルス対策を行うとともに、総括担当者がサーバーを管理している。また紙データの書類管理については教員事務室等でオートロック施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で区分けして厳重に保管しており、継続的なセキュリティー強化に向けた積極的な取り組みを図っている。

本校は2005年度（平成17年度）より自己点検・評価委員会を設置し、定期的に会議を開催し、2005年度（平成17年度）には公益社団法人東洋療法学校協会が作成した「自己点検・評価相互評価項目」を準用し、2006年度（平成18年度）に本校独自の形式で自己点検・評価報告書を作成した。

2007年（平成19年）12月の学校教育法の改正（自己点検・評価関連法令）に伴い、2009年度（平成21年度）より、自己点検・評価の実施及び情報公開の取組みのほかに、新たに第三者機関による自己点検・評価を視野に入れ、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が発行する「自己点検ブック（私立専門学校等の自己点検・自己評価）」に基づき「自己点検・評価報告書」を作成した。

以降は、毎年「自己点検・評価報告書」を作成のうえ、ホームページ上で公開している。

また、2014年（平成26年）には、理学療法学科が外部評価として、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による審査を受審して、適正な教育活動と管理運営を行う施設として、認定を受けている。

基準10 社会貢献

関係職能団体や地域社会との連携、交流を図り、社会貢献活動に努めている。具体的には、高体連柔道大会への救護員派遣、大阪府南地区柔道連盟の大会や昇段審査会の実施協力、地域中学校の職業体験教育への協力、保健所での療育業務への専任教員の派遣などがある。

ボランティア活動については、建学の精神に基づき、積極的に奨励、支援している。原則として学生一人ひとりの自主性に任せることを基本とするが、活動において評価に値する場合は、表彰等を検討していく。

今年度は新聞社からの依頼により、学校を通じて大阪マラソンのボランティアを募ったところ、本校学生の参加があり、感謝状の送付があった。

また、熊本地震の際には募金を呼びかけ、ユニセフを通じて支援を行った。

今後は、学校が具体的にボランティア活動を支援することも検討する。

留学生の受入については、国家資格者の養成校である本校の場合、幅広く受け入れることは難しいが、定期的開催される留学生受入に係る

研修会に担当職員が出席し、留学生事務担当者の登録と必要な情報を得る機会を設けている。

この他、Jリーグ加盟のセレッソ大阪が協賛するフットサル大会に本校も協賛し、学生・教職員の参加を促すことで、地域との交流を図っている。